

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第1回建設都市整備部会

平成21年11月25日（水）

【事務局（寺島）】 皆様ご苦労さまでございます。

事務局を務めさせていただいております、政策経営部次長を兼ねまして政策推進課長の寺島でございます。

塚口部会長様をはじめ、委員の各位の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は、宇治市総合計画審議会の建設都市整備部会の専門部会ということで、ご審議のほう、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、塚口部会長様、進行のほうよろしくお願ひ申し上げます。

【塚口部会長】 非常に皆様方お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは私、不慣れではございますけれども、部会長としての役目を果たしたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

この建設都市整備部会でございますけれども、この部会では、歴史文化遺産を活用しましたまちづくりや、道路、公園、上下水道等の都市基盤整備など、市民の皆さんの生活に密着した項目をいろいろと議論していくということでございます。

会議に入らせていただく前に、事務局にお尋ね申し上げますが、全員出席ということでよろしゅうございませうか。

【事務局（寺島）】 はい。

【塚口部会長】 それから、配付していただいております資料につきまして、これは皆様ご確認いただくことはございませんね。

【事務局（寺島）】 はい。

【塚口部会長】 それでは、本日の会議の内容について、ご説明させていただきたいと思ひます。

まず、本会は第1回目でございますので、委員の皆様方に、改めまして一言ずつ、何がしかの自己紹介をしていただければと思ひています。

次に、次第の2にございますが、副部会長を選出するということとなります。続きまして、次第3にございますが、現状と課題について認識を新たにすると申しませうか、私たちの共通のデータを提示していただひて理解するということになろうかと思ひます。

およそ2時間の会議の時間でもって進めたいと思ひます。

それでは、委員の自己紹介ということでお願ひしたいと思ひますが、まずそれじゃ私から始めます。

私は立命館大学の塚口でございますが、交通計画を教育研究の面で一応専門にしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

じゃ、池内様からこういう形でお願いできますでしょうか。

【池内委員】 私は宇治市議会議員の池内でございます。前年度まで建設水道の常任委員長をさせていただきまして、現在は市民環境の常任委員長をさせていただいています。また地域ではいろいろとJR奈良線の複線化や新駅のことにつきまして、住民運動の立場で頑張らせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【澤田委員】 市民公募委員に選ばれました澤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、京都府の職員でございまして、長い間建築のほうの仕事に携わっております。今も管内の土木事務所におります。

【吉田委員】 市民公募委員の吉田健治でございます。仕事としましては不動産業をやっておりますけれども、今後、よろしく願いいたします。

【安田委員】 京都府山城広域振興局の安田と申します。建設都市整備部会ということで、本来であればうちの建設部長が来るのが適切かと思いましたが、委員をやらせてもらっておりますので、部会のほうも参画をさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【上川委員】 社団法人宇治青年会議所の上川と申します。本年度は専務理事という形で仰せつかっております。次年度は監事という役職を仰せつかることになっております。1年強ということになるかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

【太田委員】 宇治市女性の会連絡協議会の会長をさせていただきました太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。何もわかりませんというか、専門的なことはわかりませんので、女性の目、主婦の目を見た都市のことについてここで学ばせていただきながら、いい宇治市のまちづくりができればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚口部会長】 皆様、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第の2にございます副部会長の選出を行いたいと思います。

宇治市総合計画審議会運営規則の第2条におきまして、専門部会に部会長及び副部会長各1人を置くという規定がございまして、同条第2項において、副部会長は部会に属する委員の互選により定めることとなっております。これに基づきまして副部会長を選出させていただきました。部会運営の円滑化を図りたいと、かように考えている次第でございます。

どなたかご推薦いただける、もちろん立候補でも結構でございますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。事務局で何か案はございますか。

【事務局（本間）】 今こちらの委員の方々に来ていただいている中で、女性の会の会長の太田敏子様をお願いを、もし立候補、推薦等がなければ、お願いをしたいと考えております。

【塚口部会長】 はい、わかりました。先ほどお尋ねに対して、特に立候補、推薦というお声が出ませんでしたので、事務局案というものをお示しいただきましたわけですが、いかがでございましょうか。太田委員さんにご承諾いただきましたら、太田委員さんを副部会長としてご苦勞願いたいと思うのですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、太田委員さん、どうぞよろしく願いいたします。こちらのほうへ。

(太田副部会長、副部会長席に着く)

【塚口部会長】 それでは、議題の3に移りたいと思います。

現状と課題についての審議でございます。

まず、審議に入りたいわけでございますけれども、議事録を作成する必要がございます。議事録を作成する関係上、ご発言いただく際には、その都度、恐縮ですが、まずお名前をおっしゃっていただいて、それからご意見を述べていただくという形にさせていただきたいと思えます。それから議事録は、いずれ情報公開の対象となりますので、念のため申し添えます。

総合計画は、普遍的な理念でございます基本構想と、それを実現するための具体的な施策を示した中期計画で構成されるというのが、今の事務局案でございます。

通常、最も一般的な総合計画の構成というのは、基本構想と基本計画、それから実施計画、こういったような階層性を持っていることが多いわけですが、宇治市におかれましても、第4次の総合計画まではそういう構成にしておられたようでございますが、第5次の総合計画においては、基本構想と中期計画と、こういうような構成になっておりまして、本日ご議論いただきます現状と課題は、施策体系に沿いまして、この中期計画の中に記述していくものでございます。社会的な背景や対応すべき課題について整理されておりまして、今後どのように取り組んでいくかという計画そのものではございません。個々の計画ではございません。もちろん、個別の計画ではないのですけれども、今後目指すべき方向に向かって計画をつくり上げていくためには、まず各施策の現状と課題を認識した上で基本構想と中期計画の議論に入るというほうが審議が進めやすいのではないかと事務局のお考えでございまして、こういったことが第2回の審議会で提示されたものでございます。

でありますから、本日は現状と課題についてご説明いただき、皆様方にご意見を伺いますが、これは個別の計画について議論をするのではなく、中期計画といった少しこの上位の計画の議論を進めるために、あらかじめ具体的なところを議論しておくというような趣旨でございます。

大分類、中分類といったように、幾つかの階層性を持った分類がされておりますけれども、大分類の5が私たちの担当するところでございますけれども、その中に4つの中分類がございますので、この中分類ごとに区切って議論をさせていただきたいと、かように思っております。

宇治市第5次総合計画現況と課題(案)の41ページからございますが、中分類1「みどりとうるおいのある環境整備」、それから2が「歴史と景観が調和したまちづくり」、中分類3が「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」、中分類4が「良好な市街地・都市基盤施設の整備」、といったところでございます。この中分類4つに区分いたしまして、ご説明と質疑を繰り返していきたいと、かように考えております。

それでは、事務局の方にご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局(本間)】 それでは、説明させていただきます。皆様ご持参いただいた宇治市第

5次総合計画現況と課題（案）をご用意お願いいたします。

済みません、事務局の本間でございます。よろしくお願いいたします。

お手元がない方はいらっしゃらないでしょうか。

それでは、41ページをお願いいたします。ここは、大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」となっておりまして、すべての市民の皆様が、宇治市の歴史文化を感じつつ、快適に生活できるまちづくりを目指すものと位置づけております。その中の中分類1「みどりとうるおいのある環境整備」については、「みどりの保全・緑化の推進」、「公園・緑地の有効活用」と、小分類が2つとなっております。

41ページ、小分類1「みどりの保全・緑化の推進」から説明させていただきます。

ここでは、都市の安全性の確保及び潤いある都市環境の形成等、都市の緑に係る必要性の視点からの課題を挙げております。現在宇治市では、市域の7割が緑で覆われているものの、その大部分が東部山間地にありまして、市街地における緑の保全と緑化の推進が必要となっております。そのためには民有地の緑化が進む事業展開、市民との協働及び市民参画につながる事業展開等、効果的な緑の保全及び緑化の推進に係る施策の実施が課題となっております。

次に、42ページに移りまして、「公園・緑地の有効活用」でございます。

市域の公園面積につきましては、都市公園法における標準面積を下回ってはおりますが、市民ニーズに即した公園の機能の見直し及び市民参画を図ることによりまして、公園の整備並びに環境美化を進めている状況でございます。また本市では、植物公園を有しておりますことから、都市緑化推進のための拠点施設として、効果的、効率的に都市緑化の普及、啓発を図っているところでございます。今後は植物公園事業と宇治市事業との連携について強化、再構築を図る等、公園・緑地の有効活用を検討することが必要となっております。

以上でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、中分類の1「みどりとうるおいのある環境整備」について、総合計画を策定するに当たっての課題でございます、現状と課題がこういった内容で、また、こういう記述方法でよろしいかどうか、ご意見あるいはご質問がございましたら、お願いしたいと思います。

41、42ページ、どちらからでも結構でございます。何かお気づきの点がございましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

いかがでございましょうか。どうぞ。

【上川委員】 ちょっと1点、素朴な質問で、素人質問で的外れておりましたら大変申しわけございませんが、この42ページに、先ほどちょっとご説明もございましたけれども、都市公園法に定められた標準面積を下回っているとおっしゃったんですが、これについて、現状はこれでまずこのままでいいのかどうかという点をはっきりとお聞かせいただきたいのと、それから今後、どのような形で、この法に沿って面積を拡大していこうとお考えになられているようでしたら、どういうご計画があるのかという点について、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

【塚口部会長】 事務局、いかがでございますか。どうぞ。

【平井公園緑地課長】 公園緑地課の平井と申します。よろしく申し上げます。

ご質問いただきました都市公園法に定められた標準面積は10平米でございますけれども、宇治市においては今現在7.7ということで、下回っているのが実態でございます。ただ、宇治市におきましては、一方では「宇治市みどりの基本計画」というのを策定いたしまして、その中でも平成32年までに、いわゆる市民1人当たりの公園面積を20平米という、これよりかなり大きい数字を挙げさせていただきましてこの計画を進めているところでございますけれども、実態的にはなかなかこれ以上公園を増やすということは難しい状況でございます。したがって、このみどりの基本計画の見直し等も必要ではないかというふうに考えているところでございます。

実態的には、宇治市には、有料公園といたしましては、植物公園とか、あるいは西宇治公園、黄檗公園といった有料公園施設もありますが、市内に約480カ所の児童公園等がございます。これも実態的には、市民がその場で憩いと潤いの場をそこで味わわれるわけですけれども、公園によっては有効に利用されている公園、あるいはもう少し利用に当たっては改善の必要な公園等もございますので、現在抱えている公園をいかに活用するかというのも課題になっておりまして、この標準面積10平米に満たないという点につきましては、一定、数字的にはこういう数字が出ていますけれども、この7.8を、どういうんですか、ここの部分で、一定の公園整備等を図っていかざるを得ないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【塚口部会長】 よろしゅうございますか。

【上川委員】 はい。

【塚口部会長】 ほかに、ご意見はございますか。どうぞ。

【池内委員】 いつも議会の場でいろいろ論議していますから、できるだけ控え目にしておかないといかんなど思っているんですけども、せっかくの場でございますから、少し気のついていることを申し上げたいと思います。公共施設の緑化については順次進めていただく必要があると思うんですが、今も私がここから窓の外を見ていると、どんどん緑がつつされていております。竹林、それからそういう急斜面、これは以前も議会の場でも、いわゆる住宅地に面したところのそうした緑地といいますか山林、この保全というのはやはり必要じゃないかなと言っているんですけども、実際のところ何の規制もないという点で、やはり何らかの施策を打つ必要があるのではないのかなと思っているんですが、改めてその点を聞かせていただきたいなと思っています。

それから、宇治市では、生け垣条例等もあるんですけども、実際生け垣をつくるということになりますと、その後のメンテナンス、そういうことに対してはほとんどというか全く手だてがないと、実際には個人のお宅の方が、所有者がやらざるを得ないというようなことから、やはりそうした生け垣条例をして、緑のまち、緑豊かな町並みをつくろうやないかと言っているけれども、実際はそれに対する具体的なケアといいますか、そういうものができ

ていないように思うんですが、この点もやはり考える必要があるのではないかなと思います。

それからもう1点は、やはりこの間、生産緑地法等の関係で、地域の茶畑、田んぼ、これはもうどんどんつぶされてしまいました。これらに対してどう保全をしていくのか。これも簡単に保全といっても難しい面がありまして、やはりどうしても経済効果の問題とか、あるいは後継者の問題とかもあるんですけれども、こういった点についても、もう少し一歩踏み込むようなことがない限りは、幾ら緑豊かなといっても、実際は単なるスローガンなり、キャッチフレーズで終わっちゃうんじゃないかなと思っていますので、ご意見がありましたら聞かせていただきたいと思います。

以上です。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございました。

住宅周辺の緑について、現状と課題というところで、少し記載したほうがいい、もう少し詳しく書いたほうがいいのではないかなということをございしょうが、事務局にお聞きいたしますが、今のご発言の要なのは、この41、42ページの中で、どの辺にそういう関連のものがございませうでしょうか。要するに住宅周辺の緑、大きな緑じゃなくて、生け垣の問題であるとか、あるいは住宅周辺の緑でございませう。そういったような小さな緑については、どこか記述がございませうか。

はい、どうぞ。

【平井公園緑地課長】 公園緑地課の平井でございませう。ここの部分につきましては、全般的に緑の必要性はうたってはおりますけれども、ご指摘をいただきましたように、身近なところで緑が減ってきているというところは、ちょっと触れさせていただいていないんです。それから、どの部分に書いているかですか。

【塚口部会長】 本日この現状と課題に記載する内容、その原案をお示しいただいているわけですから、もしそういう身近な緑についても若干触れたほうがいいということであれば、どこかに触れておいていただいたほうがいいのかなとも思います。

【平井公園緑地課長】 実態的には、宇治市というのは大阪、京都の衛星都市ということで、この間開発がどんどん進んできております。そういう意味では、その開発が進むことによって緑が減ってきているというのは事実でございませう。それで、そのことは、宇治市の、いわゆる特性として今まであったわけですね。その中で開発が進むけれども、開発に伴って何個かの開発がされた場合には、そこで公園を確保するとか、開発指導の中でそういう施策を展開してきたわけですねけれども、相対的には緑は減っているのは事実でございませう。今後も、今こうして池内委員さんのほうからお話がありましたように、市役所にいても、市役所から見えるところでも山が削られているというような実態があるのは、事実でございませうので、そこをどううたうかというのは、ちょっとしんどいかなと。というのは、宇治市自身、宇治市のもともとの特性ですので。

【塚口部会長】 わかりました。またそのところは、この現状と課題をブラッシュアップするときに、事務局でお考えいただきたいと思いますが、委員のほうからそういった身近な緑

も重要ではないかと。特にこれは現状と課題でございまして、それをどういうふうに対処するかという、そこを議論しているわけじゃございませんので、現状と課題ということであれば、触れておいてもよろしいのかなと思います。

それは事務局で、あとまたご検討ください。

とにかく、本日は1つ1つ採用するか採用しないかという、○・×を全部つけていく時間はございませんので、たくさん出していただいて、そして必要なところまでは議論をさせていただけたらと思いますが、今のご意見、ご回答を聞いておりますと、結構根の深い問題だと思いますので、いかがでしょうか。

【池内委員】　そうですね。特性というて切られてしまうと、もう何も言わんと、これが全部これで特性やと、だからもう終わらしましょかとなりますから。やっぱりそういう課題なり問題意識を感じているものを、どのように行政として受けとめていくのかということがない限り、これからの論議は意味ないと思うんですよ。ちょっと厳しい言い方かもしれんけど。

【塚口部会長】　そうですね。はいどうぞ。

【石井都市整備部長】　宇治市の地形的には、全市域のうちの3分の1が都市計画区域外です。それで都市計画区域のうちの、さらに半分が市街化区域で、残りの半分が市街化調整区域ということで、全体で見ますと都市計画区域外が3分の1、市街化区域が3分の1、市街化調整区域が3分の1ということになっています。このうち市街化調整区域と都市計画区域以外は、基本的には物が建たないというんですか、山林で残るといふ地形なんです。そしたら残りの3分の1、これが市街化で、宅地が促進されていく地域という位置づけをしているんです。そしたら、その残りの3分の1は前提として一応緑は守られていくんですけど、その3分の1をどうするかというのが一番大きな課題だと思うんです。それが、平成13年3月に策定しましたみどりの基本計画の中では、市街化区域の緑地の面積、12年当時24%だったんです。それを目標年次であります平成32年には30%にしていこうということで、一応目標設定をしているんです。現在その中間年の平成22年、ですから20年先で30、10年先で26%、現在が24ということで増やしていこうということなんですけれども、現在ではなかなかそこまでいっていないということで、今、指摘をいただいたような、何か市街地についてもそういう施策が必要ではないかということになると思うんです。

それをどうしていくかというのも今後の課題で、緑地を増やす施策を何か展開していく必要がやっぱりあるんじゃないかと、それは認識しております。

【塚口部会長】　現状と課題でございましてから、今委員がご指摘のような視点を、少し加えておいても、これはよろしいのではないのでしょうか。

もちろん、宇治市さんの場合には、市街化区域の周辺には緑の豊かな空間が広がっているというのはよくわかるわけですけども、身近な緑というのも非常に重要ですから、そのあたりのところ、現状と課題でございましてから、多少追加いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ほかにご発言、ございますでしょうか。どうぞ。

【安田委員】 この「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」というのは、まさしく宇治市さんが目指されるべき方向だろうと思いますし、その中で、新しい総合計画策定に当たっての基本的な考え方の中で、この計画内容は、市民と行政が協働して取り組むまちづくりの基本的な方針とするという視点で策定をする必要があるというように述べられている中で、この41ページなんかは、課題になるのでしょうか。これらの緑化施策を、市民との協働及び役割を分担するという点で、市民とともに取り組むという記述が見えますけれども、42ページのほうは、現状のほうで地域住民のニーズや要望などに応じて、充実策を講じてきたという部分がありますものの、課題のほうで、特に住民協働というような感じの部分が見えませんが、確かに行政がしっかり整備していく部分というのは当然あるわけですが、やはり視点の中心は市民だと思いますので、全体的にもう少し市民とともに進めるという書きぶりを強調してもいいのではないのかなというふうな感じを持ちましたので、ご意見として申し上げておきます。

【塚口部会長】 そういった市民協働といいますか、市民とともにという、そういう視点というのは、この中分類1の中で貫かれているのでしょうか。どうぞ。

【平井公園緑地課長】 41ページでは、今ご指摘がありましたように、緑化施策を市民との協働及び役割分担をすることで云々という記述になっております。42ページにおきましては、中段あたりに公園施設として公園内に花壇をつくり、花苗の植え替え等の管理を、地元自治会やボランティアなどの協力を得て実施し、といったようなことで、宇治市では緑化ボランティアというものをつくっております、緑化ボランティアが市内にいかにか緑化を図っていくかという1つの実働部隊、それで実態的には地域の町内会の自治会でありますとか、父母会の皆さんとかがポケットパークとか、あるいは公園の一部にとか、学校施設とかに花壇等を設置していただいているという、そういう取り組みがあるわけですが、そういったことをここにちらっと書かせてはいただいていますけれども、これが市民との協働という思いはあるわけですね。

【塚口部会長】 はい、どうぞ。

【安田委員】 京都府としても、例えば城陽の山砂利採取跡地に公園をつくるというときに、今市民さんと一緒になってワークショップで公園の計画づくりから始めています。そういう部分、まず計画策定の時期から市民が参画をし、その意見をもとに一定の計画をまとめていく。でき上がったら、その維持管理につきましてもパートナーシップという感じで、ともに役割分担をしながら維持管理を進めていくと、大きな方向としてはそういう方向なのかなと思っていましたので、管理のボランティアというだけの視点ではないんだと思います。

【塚口部会長】 おっしゃるとおりだと思いますけれども。

【平井公園緑地課長】 確かに実態的にはそういうこともやっておりますし、それから先ほどお話しをさせていただきました市内の約480カ所の公園のうちの約400カ所につきましては地元町内会自治会で管理をお願いしているというような制度もございますので、公園を整備するに当たっては、その地元自治会のご意見を聞きながら、再整備を図っていくとかいったようなことも、実態的にはやっておりますので、それをこの中でどう表現するかとい

うことなのかなと思ったりします。

【塚口部会長】 ですから、ご説明をお聞きしておりますと、単に公園の中の花壇の管理へのボランティアとしての参加とかそういうことだけでなく、もう少し幅広に。

【平井公園緑地課長】 ええ、実態的にはやっています。

【塚口部会長】 やっておられるということでありましたら、そういうところをもう少し記載されたほうがよろしいんじゃないでしょうか。実態に沿った形でお書きいただいたほうが、安田委員さんの、何て言いましょうか、この文章ではちょっとそこまではうかがえないよという、そういうご指摘だったと思いますので、多少補足していただければと思います。

はい、どうぞ。

【澤田委員】 今言われたとおり、私もそのように考えています。宇治市さんとして施策としてやってもらわないかん部分と、もう1つはやっぱり市民意識の向上というか、市民を巻き込んで進めていくということが、これからすべてにおいて、いろいろな事業なり施策なんかにおいて必要なことだとは思っております。言われたとおりに考えております。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

それでは、中分類の2のほうに進ませてもらいたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。それでは説明させていただきます。

次に、43ページから45ページまでが中分類2、「歴史と景観が調和したまちづくり」とさせていただきます。歴史遺産等を中心に都市景観を構築して、それぞれを活用したまちづくりを目指すものとしております。

43ページ小分類1「歴史と調和したまちづくり」でございます。本市は、宇治上神社、平等院等、歴史遺産に恵まれておりました、人々の生活、自然風土の中で長年かけて形づくられた風景である重要文化的景観にも選定されていることから、歴史と調和したまちづくりを進めていく必要がございます。また、宇治川太閤堤跡が発見されたことから、この遺跡の保存とその周辺を含めて、新たな拠点整備を総合的に進める必要がございます。

次に、小分類2「都市景観の形成」でございます。ここでは、本市の数多くの歴史文化資源を中心に都市景観を形成しておりますが、都市化の進行による都市景観への影響が課題となっております。宇治市景観計画及び重要文化的景観の選定等によりまして、良好な都市景観形成を目指しておりますが、単に行政主体の施策誘導により実現できるものではございませんで、地域住民主体の取り組み及び理解を進めるように、積極的に参加できるシステムを構築することが重要となっております。

続きまして、めくっていただきまして、45ページでございます。

小分類3「文化財保護と伝統文化の継承」でございます。先ほどの小分類から記述しておりますとおり、本市は平等院等数多くの歴史遺産に恵まれておりますことから、近年ではまた、白川金色院の跡の発掘に加えて、宇治川太閤堤跡の発掘、国史跡の指定等、遺跡の保護が必要

となっております。また、伝統文化及び伝統行事等、次代に継承していくための施策の一層の充実を図っていく必要があるとしております。

以上でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、中分類の2でございます「歴史と景観が調和したまちづくり」に関する、小分類でいきますと3つございますけれども、この部分につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。どちら様からでもお気づきの点があればぜひ、ご発言いただければと思っております。いかがでしょうか。

上川さん、何かございませんか。

【上川委員】 書かれているとおりで、私も平等院なんかから、もう建ってしまっていますけれども、あの高いマンションなんか建っているのを見ますと、ほんとうに宇治市としては歴史を重んじる市であるにもかかわらず、非常に歴史的景観が損なわれているなというふうに思いますので、ああいったことがないようにしていかないといけないんじゃないかなというのがある、ここに書かれているとおりだというふうに思っております。

【塚口部会長】 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

【安田委員】 前回の会議のときに、地球環境のところで、縦割りだけではなく広がりを持った形で整理をしていただけたらというようなことをちょっとお願いしたことがありますけれども、これはやっぱり、地域の活性化のためには文化力というのは1つのキーワードになりますし、いろんな施策につながっていくものだろうと思っています。いろいろな伝統文化で、それが宇治市民の心のよりどころにもなりますし、我が地域への誇りにもなるし、ひいては観光振興にもつながっていくというようなとらえ方もできるんだと思いますので、そこを横の広がり、記述という側面が1つと、別の項目にあるのかもしれませんが、伝統文化の継承に加えて、新しい文化の創造みたいなものも、やっぱり1つの課題としてはあるのかなと思っています。

手前みそになりますけど、この3年間の中期計画のちょうど真ん中の年、2011年に京都府全域の取り組みですけれども、国民文化祭の取り組みがあります。宇治市さんには、マーチングフェスティバルと全国田楽祭りというのでお世話になりますけれども、そういう国民文化祭の取り組みを契機にした、新しい文化の創造みたいなものも、やっぱりどこかに課題として入れてもらってもいいのかなという感じはしましたので、意見としてひとつ申し上げておきます。

【塚口部会長】 事務局にお答えを幾つかいただく前に、ちょっと私のほうから今のご質問に対して少しお聞きしたいんですが、この横の広がりというのを、恐れ入りますがもう少し具体的にお話しただけませんか。

【安田委員】 前回環境で、農林業とか景観などとの絡み合った課題なので、こういう縦割りだけじゃなくていろいろな、一番行政の中でも現地、現場を一番よくわかっておられることなので、いろいろな課題の中の1つとして、文化と環境とか観光とどうのこうとか。

【塚口部会長】 文化というものを、幾つかの縦軸の中に横軸として、いろいろなものを束ねていく。

【安田委員】 そうですね。束ねていくという共通のキーワードみたいなのを据えた中で、広がりを持たせることができたらという感じです。

【塚口部会長】 おっしゃることはよくわかるんですが、この現状と課題のところ、何かこういうふうになればご趣旨が反映できるというようなヒントはございますか。文化というものを……。

【安田委員】 今私が直接的に参画しているわけではないんですけども、京都府も新しい総合計画の策定に、今取り組んでいるところです。いろいろな、現にある課題を解決するために文化とか環境とかというのを、1つの課題解決のためにいろいろなツールを持ち寄ってやるとか、雇用と障害者対策を1つに結びつけて何か新しい施策が生み出せないとか、そんな感じの論点でやっていましたので、ここまで作業が進んでこられてどうかという思いはしましたが、何でも、何て言いますか、文化財保護と伝統文化の継承というのではなくて、これに加えて、例えば観光とのリンケージとかというふうなことでいけるのかなという思いがありましたので、それだけ細かいところで考えてきたわけではないんですけども。

【塚口部会長】 わかりました。要は文化というのは、ほんとうにいろいろなところと関連を持ってまいりますから、現状と課題を各部会で議論を今しているわけですけども、それを最終的に総合するといいたいでしょうか、横の関係をきちっとつけておくといいたいでしょうか、そういう段階になれば、これは部会マターではなくて委員会マターでしょうけれども、そこでもっと今のご意見のような横のつながりを考えるときに、文化という視点を持っておいたらどうかと。それほど特殊なご意見でもございませんし、妥当なものだと思いますから、少しご記憶にとどめておいていただければと思います。

それであと、文化の継承、あるいは新しい文化の創造につきまして、何か事務局からご発言はございますでしょうか。

ちょっと待ってください。事務局からは特にございませんでしょうか。一応こういうような提案がございましたということでよろしいでしょうか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございますけれども、文化のところでございますが、大分類が2のところ、市民環境部会の、ページで言いましたら11ページで触れさせていたいております。

【安田委員】 わかりました。

【塚口部会長】 ですから、そういうところと最終的には整合性がうまく図られているかどうかです。そのチェックはしていただきたいと思います。

お待たせしました、どうぞ。

【澤田委員】 ここでちょっと気になったことがありますので、都市景観の形成なり調和したまちづくりと、それで文化、どういう文化的景観を持っていくかということで、ここで論点がずれるかもわからないんですけど、ほかの例えば健康福祉部会だとか、次の中分類の3で出て

くるんですが、バリアフリーの話があると思うんです。次の中分類の3では主に都市交通、旅客施設としての中身が出ていますが、ここの全体の都市景観として、あるいは調和したまちづくりという中での、バリアフリーの話は出てきているのかもわからないのですが、何かこのあたりの今後大きな施策として必要になってくる、そういったバリアフリーの話は、その辺のところ辺はどうなっているんですか。

【塚口部会長】 歴史と景観が調和したまちづくりという中分類でございますが、そこにバリアフリーはどういうふうに関係してくるのでしょうか。次の中分類3で……。

【澤田委員】 次の話になるんですか。

【塚口部会長】 次のところで、タイトルにもうたってございますので、そちらでもう少し深めていったらと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【池内委員】 かつて、中宇治の妙楽にマンションができるときに、大分すったもんだしたことはご案内のとおりなんです、そのときに、業者のほうで町の景観のことで、住民の皆さんはそれなりに景観を大切にするとおっしゃられるけれども、あの町並みは、特段我々事業者としては特徴のある町とは思っていませんと、そういうことを言われたと思うんです。私はそのように記憶しているんです。だから先ほど安田委員さんのほうから、文化という問題を言われたんですけども、その町、町における特色といいますか文化というものが、どうまちづくりに歴史を生かしていくのかということが、やっぱり今後問われてくるんじゃないかというように思うんです。これは私は先ほど文化との関係を言われたので、ちょっとそんなことを感じました。したがって、それも1つのそういう面での課題になるんじゃないかなというように感じております。

私は菟道に住んでいるんですけども、黄檗山萬福寺から、それから三室戸寺、そしてそこから川東の宇治上神社、平等院と、こういう1つのいわゆる歴史街道という町並みがあるんですが、最近どうしても高齢化社会の中で、家を売ってそこが更地になる。そこに全く周りどおりの建物ができてきているというような状況があるんです。これもやっぱりなかなか規制がかけられないというようなことで、長いこと古く住んでおられる方はどうなんやろな、どうしたらええんやろなと言われ、せいぜい何かちょっと中規模、小規模な開発があつて、地元協議があつて、事業者とお話をさせてもらうときには、ぜひ周りの住宅とあまり違和感のないようにひとつやっってくださいよと、色合いなんかも含めまして言うてるんですけど、これはほんまに地元の者が言うぐらいのことで、それが果たして絶対に守らなければならないことでもないわけなので、そうした点での課題はやっぱり私はあると思うんです。

率直に申し上げますけれども、この評価、現況と課題を読む限りは、さらっと流していると。もうちょっと課題なら課題と、こういう点の問題があると、だからこれについてはこうしていくんですよという突っ込みは、私はさっきの緑の問題も含めてなんですけれども、足らんとおっしゃっているんです。だからその辺はもう少し考えてもらう必要があるんじゃないかなと思います。

今後、いろいろこっちの小分類2のほうの「都市景観の形成」ということで、景観法に基づ

く景観団体にもなったと、景観計画も策定したということで、いろいろと取り組みをしてもらうわけなんですけれども、そうした今言ったようなことで、もう少しこういう課題が、問題があるから、こうしていくんですというところぐらいまでしないと、この計画そのものが、市民にとって一体何がどうしていかはるねんやろなというのが、ちょっと感じない、感じがちょっと弱いんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとご意見だけ申し上げておきたいと思います。

【塚口部会長】 ありがとうございます。現状と課題というのを何のために書くかというのは、当然その後続く施策等の関係、それを明確にするためでございますので、この現状と課題の文章は、施策体系と申しましょうか、施策群と申しましょうか、そういうものも念頭に置いた上でお書きになっているんですか。

というのは、要するに、これから具体的な施策が出てきた場合に、こういう課題があるからこういう施策が必要なんだというふうに対応を位置づけるほうがすっきり流れがわかります。池内委員がおっしゃったように、ここに書いてあることはややきれいごとに過ぎるかもわかりません。でありますから、うまく流れればいいんですけれども、そういう施策と関連づけるためには、ここで洗いざらい課題を挙げる必要はないと思いますけれども、ある視点は挙げておいたほうが、後で書きやすいかなとも思うんですが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。今ご指摘がございましたように、この今の現状と課題につきましては、今後ご論議いただく根幹となります基本構想、それからこの現状と課題も中期計画の一部でございますけれども、その基本構想なりやや短期の中期計画をご論議いただくに当たっての、根本的な現状分析なり認識を目的に記載をさせていただいているつもりでございます。ただ、委員からもご指摘がございましたように、ちょっと全体のバランスもございますけれども、その辺のトーンが弱いということでございます。確かにご指摘の部分もあるかと思っておりますので、今後また担当課とは十分にちょっと調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、仮に具体的にご指摘で、この程度はどうやというご指摘がございましたら今教えていただきましたら、ありがたいと存じます。

【塚口部会長】 また、引き続き議論もございましょうから、大きなところで、要は課題と施策をきちっと対応づけるということの確認をさせていただければと思います。

ほかにもございますでしょうか。

では私のほうから1つ、これは部会長としてではなくて一委員でございますから、45ページ一番下の3行について、少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

最後の3行で、一たん失われると二度と再生できない貴重な文化財を守り、次代に継承していくため、施策の一層の充実を図っていく必要があると。妥当なことが書いてあるんですが、ここに、一たん失われると二度と再生できないという文言がございますので、例えば一言、文化財防災とか何かそういう言葉を入れておいたら、よりはっきりするのではないかと思います。ご検討いただければと思います。文化財防災とか文化遺産防災とか、そういった防災というのを一言入れておくと、論点がはっきりするかなという思いもございます。

どうぞ。

【池内委員】 今、先生がおっしゃられたのを聞かせてもらって、私もそのように思うんですが、ちょっと私も追加して言わせてもらいますと、これがどちらかといえば、それぞれ神社、仏閣、こういうことに焦点を置かれているわけなんですけれども、宇治市内には相当古い民家、それなりに歴史的な価値のある住宅、いわゆる個人の住宅として使われている場合もありますし、そういうものに対する、やはり何らかのケア、フォローといいますか、が必要なんじゃないかなと思うんです。特に中宇治あたりには昔からのお茶屋さんもあれば、商売をなさっているところもごございますし、ぜひそうした面での課題を挙げていただきたいと、これは要望しておきます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、最後にもう一度、大分類5を通じてご意見はございませんかとお聞きいたしますので、おおよそ半分ぐらいの時間が過ぎましたので、中分類の3「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」に移りたいと思います。ご説明、よろしくお願ひします。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。それでは、説明させていただきます。

次は、46ページをお願いいたします。

ここでは、中分類3「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」とさせていただきます。公共交通機関の活用と、活用を促進するための駅周辺道路等、バリアフリー化についてまとめております。

46ページからご説明させていただきます。

小分類1「交通安全とバリアフリーの推進」でございます。従前と比べますと、道路環境は改善したものの、交通事故が多く発生しておりまして、各種交通安全施策の推進に努めております。2005年（平成17年）をピークとして、発生件数等は減少している状態ではあります。交通事故等の要因を検証することにより、今後、家庭、地域、職場が一体となって、交通安全に向けた取り組みを推進していくことが必要となっております。また、バリアフリー法に基づきまして、道路等バリアフリー化を図ることにより、安全で快適な移動環境の確保に努めていく必要がございます。本市では、バリアフリー全体構想に基づき、鉄道駅周辺道路のバリアフリー化を順次進めておりますが、今後も引き続き市内のバリアフリー化を推進していく必要がございます。

次に、47ページでございます。

小分類2「公共交通機関の整備促進」でございます。JR奈良線の一部区間複線化、京都市営地下鉄の六地蔵までの延伸化される等、鉄軌道の利便性向上は図られておりますが、路線バスについては不採算路線の廃止等、多くの課題がありまして、2008年（平成20年）に既存バス路線の変更の有効性を実証実験しました。今後、これらを踏まえ、より利用しやすいバス交通のあり方について、事業者、利用者と一緒に取り組みを検討する必要がございます。

以上でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。それでは、質疑を行いたいと思いますが、まず

澤田委員さん、先ほどご発言いただきましたので、もしございましたら、バリアフリー関係でお願いできますでしょうか。

【澤田委員】　　ここで道路のバリアフリーだとか、鉄道駅のバリアフリー、公共交通機関の関連は挙がっているんですが、一般的に施設のバリアフリー、新しい何か建物が建ったときに対するその辺の考え方は何かあるんですか。

【塚口部会長】　　住宅はどこかにございましたか。

【澤田委員】　　また別にあるんですか。

【塚口部会長】　　50ページに一応施設、交通以外のものはございますけれども。

それじゃ、後ほどご発言をいただくということでもよろしいでしょうか。少しおまとめいただいてご発言をいただければと思います。

ほかの委員の皆さんで、何かご指摘いただくことはございますでしょうか。どうぞ。

【上川委員】　　こちらの46ページの「交通安全とバリアフリーの推進」の記載の中で、これはもうちょっと私は、先ほど池内委員さんが生ぬるいというようなことをおっしゃっていましたが、ほんとうに非常に生ぬるいなと思います。

と申しますのは、学童の通学路においても、朝は非常に危険な状態がずっと延々と放置されていると。この宇治市役所のほんとうに近くに菟道第二小学校、菟道小学校、小学校が点在していますけれども、どこをとっても迂回路は非常に危険な状態、そしてこの大きな太い道、カムループスからずっと続く道、ここにも、いまだ信号機もついていないで学童が渡るような箇所があるというふうに思われます。そういった部分の記載というか、明確な問題点として思われていないのかもしれないのですけれども、具体的に記載されていないというのは、非常に生ぬるいんじゃないかなというふうに、問題認識が甘いんじゃないかなと。大きな事故が起こって初めて問題とされるのかというふうに思うぐらい、ちょっとぬるいんじゃないかなというふうに私は感じました。

以上でございます。

【塚口部会長】　　かなり手厳しいご意見でございますけど、事務局はいかがお考えですか。

【原田交通政策課長】　　交通政策の原田でございます。ただいまのご指摘でございます。確かに具体的な信号機、交通規制といいますのは、考え方はいろいろ、もう少し現状をお話しさせていただきますと、各地域から要望はいただいています。それについて、可能な部分と可能でない部分というのは、それと全体の施策の中で、信号機を設置しますとか、そういう文言は、所管も違う中で、なかなか表現がしにくい中で、大きく交通安全、今おっしゃったように通学路の安全、これにつきましても、教育なり道路の関係で、そういう連絡部会もございまして、その中で一層の安全対策をどうするかというような取り組みはさせていただいておりますが、ここに挙げる信号機、横断歩道といいますと、もう少し細かい内容になりますので、そこまでの表現が果たして書けるかなということは、感じております。

【塚口部会長】　　今のご発言の趣旨は、そういう信号機のことを書けとか言っているんじゃないかと、交通安全に対するとらえ方、それが楽観的過ぎませんかということです。もっと、だ

ってこの表現を見ますと、交通安全対策を実施していますとか、交通安全の推進に努めていますとか、あるいは発生件数、負傷者数ともピークから減少しておりますとか、言え問題は問題がないですよというような書きぶりになっているから、そんな細かいことを書くのではなくて、もう少し現状が厳しいですよというようなのがあらわれるような書きぶりをしていただけないかなというご意見じゃなかったかと思うんですけれども。そういうところ、少し先ほどの景観に関するご意見と同じように、多少シビアにとらえられた、細かいことを書けというのではなくて、基本的にやはり難しい問題がありますよねというのが出るような形で、現状と課題を整理したほうがいいのではないかなと。その後に、宇治市ではこういう努力をしておりますというのは、もちろん書かれるほうがいいと思いますけど、それがまず先に防波堤みたいになって、そういう問題点が明らかになってこなかったら、少しこういう議論がむなしくなっちゃうわけですね。どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ。

【澤田委員】 今言われたのに関係するんですけど、やっぱり町の中を歩いていますと、狭い歩道のところに段差があって、向こうからは自転車の方が来られる。こっちからは通学の子供たちが歩いてくる。ぶつかったときに、非常にどうしようもないというようなところ辺が、やはり私も町の中を歩いていまして、よく見受けられます。どうしたらええんやということになると、非常に問題の観点が広がるので、果たしてどうしたらええんかなということはあるんですが、実態としてやはりそういった上川さんが言われたような問題点は、町の中を歩いて多く見受けられるなということには、同感をいたしました。

【塚口部会長】 ありがとうございます。どうぞお気づきの点、どんなところからでも結構でございますから、ご披露、どうぞどうぞ、ご遠慮なく。

【池内委員】 小分類2の公共交通機関の整備促進なんですけれども、先ほど自己紹介でもちょっと言ったのであれなんですけれども、実は10年ほど前に、地元の菟道を中心にしまして、仮称JR菟道駅新設促進協議会というのをつくっているんです。大体22自治会、町内会、大体3,000世帯ぐらいなんですけれども、そこでずっとJRの奈良線の複線化と黄檗と宇治駅間に新しい駅をつくってほしいという要望を展開して、毎年、宇治市はもちろん京都府、それからJR西日本にしております。これは今年も10月30日に宇治市に要望しまして、また11月5日にJR西日本と京都府に要望いたしました。JRの山陰線本線、いわゆる嵯峨野線の複線化が、一応来年の3月をめどに供用開始ということになって、それ以降はどこに複線化になるのかというのが、1つ大きく注目されますし、その上に立って、新しい駅、我々の要望が実現するかどうかというのは、非常に注目はしているわけなんです。

たまたまつい先日この促進協だよりができましたので、委員の皆さんにもご参考に見ただけならと思っておりますので、きょうちょっと持ってまいりました。それは参考に見てもらったら結構なんですけれども、後日、後で見えておいていただいたら結構なんですけど、この小分類2のところ、全くJRの奈良線の複線化のことについては触れられていないんです。確かに第1期のほうで、宇治―新田間の複線化については出ましたけれども、出ていないと。

ところがこの間、実際、宇治市のほうは、久保田市長自ら京都府知事と一緒にあってJR西日本にも要望に行かれていますし、それから、沿線5市町の促進協議会でいろいろと要望を上げられているという状況があるにもかかわらず、ここに触れられていないのはどういうことなのか。

なぜ、出ていないんですか。当然これは、今後の総合計画をつくっていく上で、公共交通体系を整備していく上において、大きな柱になっていくと思うんですけれども、なぜ現況にも課題にも出ていないんですか。

【塚口部会長】 どうぞ。

【安田委員】 私も同じ思いであります。結構私も各市町村長さんから幾つものご要望を受けるわけですが、この奈良線の複線化に対する要望というのは、すごい強いものがござります。

今、京都から奈良線で全体の24%が複線化で、76%が単線の状況です。今池内委員がおっしゃられたように、知事と宇治の市長と井手町長あたりがJR西日本に行って強く要望されておりまして、その際には山陰線の京都一園部間が来春複線化になりますので、その次は大きなカードですねという、大きなチャンスという時期であるというサジェスションももらって帰ってきております。

加えまして、きのうも私どもの地域振興計画に関連して、有識者からのご意見をちょうだいする会議をやっておりましたけれども、「安田さん、やっぱり京都から宇治に来るときに、これ全部京都行きが優先なんだよね」と言われまして、ダイヤ編成が多分そうになっているというご指摘で、それがダイヤだけではなくて複線化にならないとそこら辺のことが解決しないのだろうという思いで聞いておりましたけれども、1つ大きなチャンスであるにもかかわらず、これまでの実績をもとに市民の利便性の向上が図られましたという記述になっておりますので、それはそうだと思いますけれども、より市民の利便性の向上を図るために課題がないことはないはずであって、次のステップのためにも、ここは課題としての奈良線の複線化というあたりは記述されてしかるべきじゃなかろうかと思って読んでおりましたけれども。

【塚口部会長】 これは事務局というよりも、どなたかからお答えをいただいたほうがよろしいでしょうか。石井部長あたりにお答えいただいたほうがいいんですかね。

【石井都市整備部長】 石井です。今安田委員さんがご指摘の内容は、そのとおりだと私も思っております。ただ、これは私はもう1つわからないんですけれども、前回、第4次総合計画でも、現況と課題はこういうことで、基本構想には挙がっていたんです。JR奈良線の複線化、ちょっとそのあたりのやりとりがわからないんですけど、この辺で現況、課題としてどんどん上げていく内容にするのか、今の段階で。ただ、新駅の設置も第4次総合計画の中では、設置の必要性について検討するというようなことは課題には上がっていないんですけれども、当時は構想の中では上がっていたというケースがあるんです。ですからどういう……。本来は課題があるから構想に上がってくるのだと思うんですけれども、多分前回こういう形で、第4次もおそらくこうやったと思うんですけれども。

【塚口部会長】 そうしますと、この課題の整理というのはどういう意味を持っているんですか。詳しく書かなくてもいいですから、できるだけ視点は挙げておいたほうが、あと構想であるとか中期計画であるとか、そういうところに結びやすいとは思いますが。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。第4次総合計画のこの計画書でございますけれども、今の公共交通機関の整備という節の流れでございますけれども、確かに現況と課題の中には、直接的な記載がございませんけれども、その中に基本方針なり基本施策という項目がございます。基本施策の中に、JR奈良線の全線複線化及び近鉄京都線の立体交差化を促進しますというふうに、より細かい階層の段階で書かせていただいております。今般は中期計画の中での現況と課題ですので、そういう意味で申し上げますと、今石井部長が申し上げましたように、4次総の段階といえば、同じようなレベルのこの記載しかされていないということでございます。私どもとしましては、現況と課題、さらにこれから論議いただきまして、その下に目標なり取り組みの方向ということで、施策ごとの方向性等を多分論議していただくということで考えてございますので、場合によってはそこらあたりの掲載がええのか、今塚口部会長のほうからご指摘がございましたように、もう現況と課題にぼんと出してしまったほうがよりわかりやすいということございましたら、その辺また、ご協議、ご審議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【塚口部会長】 全体を通して言えることですが、この現状と課題というのが、かなり穏やかに書いてございまして、もちろん厳しいことを書くだけがいいわけじゃないんですけれども、要は総合計画本体にリンクするような形にしておく必要はあると思います。

はい、どうぞ。

【石井都市整備部長】 ただ課題としては、例えば複線化が必要だというのは、課題としてはやっぱり輸送力の増強が必要やとか、高速化が必要だという課題であれば、ここへ入れるのかな。ただ全線複線化をここへ入れるというのは、今後の施策ということになってきますので、そやからまだまだJRについては、輸送力の増強とか、高速化が必要だというような言い方だったら、今の時点での課題にはなると思いますが。

【塚口部会長】 どうぞ。

【池内委員】 私は、一般的な輸送力の増強とか言うているのやなくて、具体的にこれは第5次の総合計画を策定していくものなんでしょう。言うてみたら、私はこれが一番基本になっていくと思うんですけれども、そうじゃないんですか。

【塚口部会長】 現況と課題の位置づけでございます。

【石井都市整備部長】 これはきょうの会議次第の一番最後のところです。皆さんにもお渡していますか。ですから、今、中段のきょうの議論のスタートというところで、現況と課題というのがありまして、これを受けて目標をつくっていくわけです。そやから今言っていましたように、輸送力の増強が必要ですよと、高速化が必要ですよという課題があつて、次に目標として上がってくるんじゃないかと私は思っているんです。それが複線化だと。ほかに方法があるかもわかりませんが、1つの方法としては、一番私どもが今想定されるのは、やは

り複線化が一番そういう状況に、課題に対処できる方法が複線化じゃないかというふうなことで、目標として上がってくるのかなというふうには思いますけれども。

【塚口部会長】 ですから、部長がおっしゃったように、そういう輸送力増強が必要であるとか、そういった文言が入っておればいいんですけど、それがないわけです。ですから少なくともそこは入れておいていただかないと。

【池内委員】 しかし、少なくとも先ほど安田委員さんのほうからもお話がありましたように、もう10年も十数年も前から、沿線市町においては、このJR奈良線の複線化というのは非常に重要な課題であるということでお取り組みいただいてきたと思うんです。まして、宇治市においては、観光施策の問題とかいろいろ課題のことからすれば、JR奈良線の複線化というのは非常に重要な施策に、我々として求めるべき施策になるわけですから、もう課題で、大量輸送のためにしますとか、何か高速化のためにしましょうとか、そういう悠長な状況ではないのと違うかなと。

もう来年、山陰線、嵯峨野線は、もう一応そこで事業としては切りがつくわけです。じゃ次はどこやと。それについては、京都府さんのほうは、やっぱり京都と奈良という1つの観光地、2つの観光地を結ぶ線としてはここへ持ってきたという思いはお持ちのようでもありますし、我々としてもやっぱりそれを実現してもらいたいということからすれば、そういう中で、現況はこういう形になっていますと。今まで宇治市においては、宇治市の電化はやってきたけれども、しかし今後さらに、宇治市区内での複線化というのは非常に課題であるということは、明確に市民にアピールすべきなんじゃないんですか。だから非常にこの内容については私は不満ですし、ほかの委員さんはどないにお感じになっているかと思うんですけどね。

【塚口部会長】 どういうふうにおさめましょうか。事務局で、要するにこの現況と課題の書き方、これをどういうふうに位置づけていくのか。そののところをもう一度ご検討いただくというふうにするか、あるいは、池内委員さんがおっしゃることも非常によくわかるんですけども、個別の議題を出して、これが私は重要だ、いやいや私はこれが重要だと綱引きをしておりますと、これはおさまりませんので、ですからひとまず、この現状と課題というところで、輸送力の増強は必要であるというようなのは1つ入れていただいて、その次の目標とか取り組みの方法で、先ほど事務局からご発言がございましたけれども、どういうことを目標とするのか、小分類ごとの大きな目標というところで明確に記載していくという形にするのか、そのあたりほかの委員さん、どうぞ。

【安田委員】 まず輸送力増強というのは、幾つかの方法がございます。もっと頻回に通す方法とか、列車の長大化とかありますけれども、実際に列車の長大化をすとなったら、またプラットフォームまで延ばしていく必要が出てきますし、そう現実的な話ではないですね。高速化といたって、それはもう線路の線形改良とかというようなことかって1つの手段ですので、最終のターゲットが複線化であるのであれば、それに見合うような課題の書きぶりがあるだろうし、先ほど申し上げましたように、この間運行本数の増加や高速化により市民の利便性の向上が図られましたというところにとどまるのではなくて、この後に生じた新しい課題もあ

るんだよというふうな部分が、それはやっぱりこの課題としての書きぶりというか、課題認識ではなかろうかというふうには思いますけどね。

【塚口部会長】 だから、私もこれは非常に書きぶりとしては生ぬるいなというふうに思います。ですから、今安田委員さんが言われたような形で、この課題の部分をもう少し明確な形で書いたらいかがでしょうか。そういうふうに検討してください。

それからほかにございますでしょうか。

時間も押しておりますので、私は一言だけ47ページで指摘しておきたいんですけども、後半部分はバスについて書いてございますけれども、これも宇治市さんとして、今後の超高齢社会を見渡して、バスに対して危機感をそれほどお持ちでないんだったら、この記述でいいと思うんですけども、今はいいとしても、今後かなりこれは市民の足の確保が難しいというお気持ちであるならば、もう少し、何て言うんでしょうか、危機感とはあえて申しませんけれども、少し大きな問題があるんですよというのを出したほうがいいかなとは思うんですけども、その辺事務局はいかがなんですか。バスの現状として、私はもう少しシビアに見たほうがいいのではないかなという意見ですが、いかがでしょうか。

【石井都市整備部長】 バス路線なんですけれども、宇治市域バスの路線、4バス事業者がありまして、50路線のバス路線があったんです。ところが利用客が少ないということで、今12路線が運休、中止になっているんです。これはやっぱり乗る人が少ないというのも現実問題あるんです。事業者としては採算性が合わないから当然休止ということになってきます。そうすると、ほんとうに交通弱者というんですか、移動制約者という言い方をしているんですけども、高齢者をはじめ、こういう人をどうするのかというのが、いろいろ議論されてきているんです。私も議論しているんですけど、それがコミュニティバスを通すとか、何タクシーやった。そういう手法も……。

【塚口部会長】 ですからそういうことであれば、公共交通としてのバスサービスの維持とか、あるいは持続性のあるバスサービスとか、そういうようなところに課題があるとか、何かそういう表現が必要かなというふうに思います。全体的にあまり課題がないというふうに読めちゃうんですよ。そこで抑えます。

あとでもう1回全体を振り返っていただいて、ご発言いただきますので、時間の関係で恐縮ですけども、中分類の4のほうに進みたいと思いますので、ご説明よろしくをお願いします。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。部会長、済みません。中分類4でございますが……。

【塚口部会長】 2つに分けるのね。

【事務局（本間）】 小分類が7つございますので、分けて説明させていただいてよろしいでしょうか。失礼いたします。

中分類4「良好な市街地・都市基盤施設の整備」となっておりまして、7つで構成しております。道路、河川、排水路等、都市基盤施設をその施設ごとに分けております。途中区切らせながらさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

48ページ、小分類1「道路の整備」でございます。本市では、交通対策を最重要課題といたしまして、黄檗山手線等、道路整備に取り組んでまいりました。幹線道路の整備では、広域ネットワークの形成等から、都市計画道路の整備を図っておりますが、2005年（平成17年）に当該道路の見直し指針が策定されておまして、必要性、実現性を検証して見直すこととしております。これら道路網の整備については、本市の財政状況等を勘案して施策を検討することが必要となっております。また、道路の維持管理につきましてでございますが、市民生活に直結するため、大変要望の多いところでもございます。今後も継続して迅速な対応をすることが必要となっております。

次に、49ページ、小分類2でございます。めくっていただきまして、「河川・排水路の整備」でございます。広域の浸水防除を図るため、宇治川改修等、早期実現に向け、事業促進を図っていく必要がございます。また、市域の浸水防除対策については、排水幹線及び排水機場整備等に努めておりますが、近年の局地的豪雨により浸水被害が多発している現状がございます。引き続き下流河川を管理する国、府に要望を行いまして、宇治市の雨水排除計画と整合を図りながら、局地的豪雨対策として流出抑制等、効果的な施策実施が課題となっております。

続きまして、50ページ、小分類3でございます。「住宅の整備」でございます。近年は、少子高齢化の進展、市民ニーズ、家族形態の多様化等により、住民、住宅を取り巻く状況は変化しております。住宅バリアフリー化、シックハウス症候群への対応、マンションの適正管理、耐震化診断・改修に係る情報提供等、ニーズは高くなってきております。また、公営住宅におきまして、法の改正により、公営住宅をグループホーム等の福祉施設として使用することが可能になったこと、また、民間住宅での高齢者向け優良賃貸住宅と、在宅の高齢者を対象とした住宅施策が展開されていることなどから、これらとの連携が今後も重要になってくると考えられます。したがって、高齢者や障害者の安全性や利便性に配慮した住宅改造への助成についても、充実が必要になってまいります。

続きまして、51ページ、小分類4「上水道の整備」でございます。水道事業は、普及率99.9%となっております。面的な整備についてはほぼ完了した状態でございます。近年の水需要の状況でございますが、景気低迷や市民の節水意識の向上、少子高齢化、家電等の節水型機器の普及などによりまして、大幅に下回っております。水道事業の経営状況は、今後、収入面において増収が見込めないため、さらに厳しくなっていくことが考えられます。このため、水道事業の経営面からも、適正な施設能力と規模を見定めた更新を行っていく必要がございます。また、市民のライフラインである水道施設の耐震化対策が必要でございまして、老朽管の改良や、地域防災計画に基づく対策を引き続き実施していくことが必要となっております。

以上、ここで区切らせていただきたいと思います。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございます。それでは、中分類4の小分類1から4につきまして、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。どうぞ。

【安田委員】 私どもも私どもの地域振興計画を今策定途上でして、土木の職員といろいろな場面で意見交換をすることが多くありますけれども、その中で彼らから指摘を受けますのは、

生活基盤の整備については、これまでの右肩上がりを前提とした社会経済システムを前提とすることはもはやできないと考えられるので、道路等の整備をどんどんやっていくとかいうことではなくて、市民の意見を反映させながら、優先度の高い事業を選んでいくということが、やっぱり今後は重要になってくるんだろうというふうなことで、例えば病院の救急搬送用の道路はきちっと整備するとか、いろいろな道路の目的ごとに優先度合いをつけて整備していくことになってくるのだろうというのが、1点目でございます。

もう1つは、道路の整備の後に来るというか、メンテナンス、維持管理の問題です。今後は既存道路施設の長寿命化とか維持管理が重要になってくるので、アセットマネジメントと言うらしいんですけども、そういうふうな道路等の計画的な補修や施設更新を検討していく必要があるのではないかとというのが、2点目です。

3点目は、宇治市さんは人口も多いし、交通量も多いことから、地域の生活道路について、自動車と歩行者、自転車との交通が輻輳して、交通安全確保というのが大きな課題となっているので、住民さんとの協働による地域の独自性を生かした歩行空間の整備というのが、やっぱり必要になってくるのではないかとというのが3点目です。4点目が、TDMと言うらしいんですけども、交通需要マネジメントとか、モビリティマネジメントなどの、ソフト施策なんかも、今後取り入れていかれることも、検討いただいたらどうでしょうかというふうなことも、ちょっと申しつかってききましたので、とりあえず申し上げておきます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。それについて、事務局で何かお気づきの点、ございますか。お聞きしておくということで、よろしゅうございますか。

【三枝建設部長】 今、安田委員さんから、京都府さんの土木職員のご意見ということで承っておるわけなんですけど、我々も今……。申しおくれて済みません。建設部の三枝と申しますけれども、今のご指摘の点については、十分その辺は認識してございます。今の現況と課題の中で、どのように記述するのか。先ほどちょっと、石井部長のほうのJRの件もございましたが、今後につきましては、目標とか取り組みの方向に入っていくわけですけども、現況と課題の中に、今のご指摘の点に触れておくべきなのか、触れておいたほうがいいのか、ちょっとその辺で、事務局もおりますし、何らかの格好で触れたほうがいいのかであれば触れておくという方向で、私としては認識しておりますので、考えさせていただけたらと思います。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

ほかにご指摘いただくことは、どうぞ。

【池内委員】 「住宅の整備」、小分類3のことなんですけれども、住宅の安全性という面で、特にこの間耐震の問題というのは、ここにも少し触れられているんですけども、もう少し施策とのかかわりで強調しておいてもいいのではないかとように思いますけれども、もしご意見があれば。

【塚口部会長】 事務局いかがでしょうか。

【石井都市整備部長】 耐震改修についてですけども、昨年度末ですけども、耐震改修促進計画を策定いたしまして、これに基づきまして支援策ということで、耐震改修助成制度な

んかを今は設けていますし、耐震診断もできるような制度もつくっております。そういうことからいたしましても、委員ご指摘のようにもう少し強調してもいいかなというふうには思いません。実際にもう事業として展開しておりますし。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

【上川委員】 今の住宅の部分で私も少しだけお聞きさせていただきたいんですけども、いわゆるエコ関係の取り組みというのは、国も当然ですけども、積極的に日本は行っているということで、住宅の考え方として整備という範疇に入るのかどうかもわかりませんが、横断的なお話でさせていただくと、そういういわゆる環境に適したような設備に対する行政としての推進というか、これは宇治市としての基本的な考え方に通ずるものがあるのだと思うんですが、宇治市としてはエコを重要視するというのであれば、こういう住宅の整備という部分にもそこは関連してくる部分があるのではないかなと。これは1つの意見でございます。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【三枝建設部長】 確かに、今エコで省エネということで、二酸化炭素の削減ということで宇治市も取り組んでいるわけですけども、これは公共施設で、この本庁舎についてはパネルを当てておりまして、今そっちの事務局が全体の公共施設の、地球温暖化計画の中でどう位置づけるのか、大きく体系になってそうしないと、ほんまの住宅でいろいろなをやっているの、もうちょっとそこに入るのであれば入ってもいいし、この件は、自分のところで一回整理して体系づけたほうがいいんじゃないかなと思います。

【塚口部会長】 じゃ、そういう形をお願いいたします。はい、どうぞ。

【池内委員】 参考までに、実はきのう、私は市環のほうの担当ですけども、議会で研修会をやりまして、気候ネットワークの浅岡美恵先生を呼んできていただいて勉強させていただきました。その中で、今後は、2020年に25%と言うけれども、2050年には世界的にはもう80%削減するということからして、住宅の問題が言われておりました。いろいろと断熱の問題とか含めて、課題としてやっぱり先ほど上川委員のほうからおっしゃっていただいたのは、何かどこかで触れていただいてもいいんじゃないかなと、ちょっと思いました。

以上です。

【塚口部会長】 ありがとうございます。ほかに、いかがでございましょうか。

そしたら、中分類4の後半部分につきましてご説明いただいて、そして最後まで一応いってみましょう。よろしく申し上げます。

【事務局（本間）】 事務局の本間でございます。52ページをお願いいたします。

中分類4「良好な市街地・都市基盤施設の整備」の後半、小分類5から小分類7まででございます。

小分類5「下水道（汚水・雨水）の整備」でございますが、公共下水道は2021年、平成33年度を管渠整備完了の目標年次としております。公共下水道の整備については、多額の費用を要するため、下水道整備計画に沿って計画的に整備の進捗を図ることが必要であり、維持

管理については、ライフサイクルコストの最小化を考慮した維持管理計画を策定して、財政計画とのバランスをとった事業実施が必要となります。また、水洗化率、つまり公共下水道への接続率は80%を超える程度でとどまっております、未接続家屋等への接続勧奨等、水洗化率の向上を図ることが必要となっております。

小分類6「拠点地区の整備」でございます。4本の鉄軌道と14の駅によりまちが細分化されておまして、地区ごとに商業、業務施設、交通等の拠点が発達した分散型の都市構造となっております。今後は、それぞれの地区においても、地域の住民と連携して整備に係る方針を検討し、整備構想を取りまとめ、厳しい財政状況の中でも、その整備手法について、実態に即した効率的な手法を検討していく必要がございます。地元住民の取り組みや、事業化に向けた環境整備などの状況を勘案しながら整備を進めていく必要が、今後ございます。

小分類7でございます。「土地利用の規制・誘導」でございます。本市においては良好な都市環境の形成を図るために、これらの法とは別に、独自の施策として、開発指導要綱により、開発規制及び誘導を行ってまいりました。しかし、2008年度、平成20年度には、社会状況の変化等により、宇治市まちづくり条例を施行いたしまして、開発事業の事前協議等手続及び行政処分などを明確化することで、より適正な土地利用の規制、誘導を図っております。今後は都市計画法の法規制とあわせまして、地域の特性及び地域のまちづくり方針を反映させながら、規制及び誘導を図っていく必要がございます。また、耐震偽装問題に見られるように、建築物の安全性の確保が一層求められることから、建築確認、検査制度の的確な履行を図り、建築士による適正な工事管理や、中間及び完了検査の必要性を周知し、その実効性を高めることによりまして、適正な建築物の供給を担保していく必要がございます。

以上でございます。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

そしたら私から1つ、54ページについて、意見を申し上げます。

「良好な市街地・都市基盤施設の整備」ということで、土地利用の規制・誘導が述べられているんですけども、この小分類の7においては、自然災害というような視点はなくてよろしいのでしょうか。つまり、災害が全く起こらないというようなことは考えられませんかでしょうか。つまり、災害が起きますしても、できるだけその被害が小さくなるような土地利用への誘導とか、何かそういったような視点は要りませんかでしょうか。当然、基本姿勢としてです。ただ、傾斜地も結構ありますよね。だからちょっと心配をしました。要は耐震偽装問題とかこういうような人為的な視点にとどまらず、もうちょっと自然災害というのも、一言入れておいてもいいのかなというふうに思っております。

【事務局（吉田）】 済みません、入れるとすると、どこに入るのかというのはなかなか切り分けが難しいところがあって、うちもうまく説明できないというのがありますが、7ページに「安全・安心まちづくり」行財政部会のところで一部触れさせていただいております。

して、はい、済みません。

【塚口部会長】 なるほど、よくわかりました。どうぞ。

【池内委員】 6の拠点地区の整備促進なんですけれども、7の土地利用の規制・誘導の中にも、少しまちづくりに関する条例等が紹介されているわけなんですけど、特にこの拠点地区の整備促進に当たっては、市自身がもうそういう観点で取り組んでいただいていると思いますが、まちづくり協議会、そのことに触れられていないものですから、むしろこういうところに、例えば住民と連携しつつ拠点整備を推進していますというのを、課題にするのかこの中に入れるのかは別にして、そういう住民等はまちづくり協議会を組織して行政と住民と一体になって進めていくというような表現の仕方をされたほうが、より具体的じゃないかなと思うんですけども、何かご意見はありますか。

以上です。

【塚口部会長】 書くとすればこれは現状でよろしいんですね。

【池内委員】 現状ですね。そうじゃないんですか、そうでもないんですか。ちょっとそれは私も判断があれなんですけど。

【石井都市整備部長】 まちづくり景観条例、これは一昨年から施行しているんですけども、大きな柱としまして、市民参加へのまちづくりというのと、景観の形成と、開発事業の規制、その3つが大きな柱になっているんです。市民参加というのは、別に、まちづくりへの市民参加というのはあったのかな。

【事務局（吉田）】 5-2-2の44ページです。

【石井都市整備部長】 そうなると、これは景観だけに限定してしまうことになるのかな。

【池内委員】 景観だけじゃないですね。

【石井都市整備部長】 そうですね。まちづくりというのは、委員さんが今おっしゃったような協議会を市のほうで認定させていただいて、まちづくり計画をつくっていただいて、例えば敷地の最小面積を規制するとか、高さをまた改めて決めるとか、こういうまちづくり計画を策定することができることになっているんです。ですからそういう意味では、ここにも入れたほうが……。景観のところにも入っているし、ここにも入れてもええかもわからんな。

【塚口部会長】 その横断的なものについてはどういうふうな記載がよろしいのか、それでご検討いただいたらと思います。

【事務局（吉田）】 はい、ちょっと事務局のほうで預らせていただきます。今のところとりあえず一番大きな1項のところにはめ込んでいるような形になって、できるだけしてしまして。といいますのは、幾つかのところに分かれますと、後ででき上がったときに責任がどこなんやろうということもありまして、そういうところはすごく線引きが難しいんです。でも、今委員さんが言っていたのも、もっともですので、ちょっと考えさせていただいて、預らせてください。

【池内委員】 実際もうやっているねんやから。

【塚口部会長】 ご検討ください。

【事務局（吉田）】 はい。

【塚口部会長】 そういたしますと、大分類5の中分類1から4について一通りご説明いただきましたので、全体を通しまして、今議論しております中分類4の5、6、7も含めましてということでございますけれども、全体を通してご意見がございましたら承りたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

【上川委員】 これは私、可能であればという範囲でご依頼をさせていただきたいんですが、みどりの基本計画というのが先ほどから何度か出てきておりまして、そちらの計画が非常に数値的に高い目標設定をされているのか、絵にかいたもちになっているのか、長期計画でありながらその部分というのが我々にはわからない部分なので、「みどりとうるおいのある環境整備」ということをうたったことを議論するならば、その部分も我々は知っておかないとだめなんじゃないかなというふうには思うんです。その資料を、例えばどこかホームページから拾えるなら拾いますし、あるいはそんな公開はしていないですよということであれば、紙ベースでいただけるのかデータベースでいただけるのか、ちょっとあれなんですけど、一度見させていただくことができるのかなというのは、意見です。

【塚口部会長】 というか、こういったものが非公開のはずがございませんから、何がしか手に入れる方法をお教えてください。どうぞ。

【平井公園緑地課長】 提供させていただきます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。太田委員さん、何かございませんでしょうか。

全体を通して、吉田委員さん何か、よろしゅうございますか。

【吉田委員】 私はいろいろとご意見がございましたけれども、この原案、現況と課題を理解するに当たって、表現がやわらか目ということもありますけれども、こういうちょっとやんわりとしたところから、我々の委員会のみんなでほんとうに基本構想、ビジョンみたいなものを各課題を取りまぜて、ないまぜにして、大きなものをぼんと打ち出せたらなというふうに感じました。だから、おおむね意見とか質問とか反論とか、そういったものはございません。

【塚口部会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに特にご発言がございませんようでしたら、簡単ではございますが、本日の取りまとめをさせていただければと思います。

本日は、大分類5について議論をしたわけでございまして、この資料で申しますと、41ページから54ページまでを扱ったわけでございます。

今、吉田委員さん、おおむねやややんわりとしているところはあるけれども、こういうところから始めるのがいいのではないかと、こういうようにおっしゃいましたわけです。確かにそういうふうにも思いますが、そういう見方とともに、各委員からある程度具体的な視点も述べられましたので、この次第が書いてございます資料の一番最後のページに、総合計画の構成が示されております。でありますから、現況と課題というところを、ともかく取っかかりとして、こういったような市の現状であって、すべて網羅できるかわからないけれども、こういうよう

な課題もありますねというような形で、きょうは議論をスタートさせたわけでございます。今後、具体的に基本構想、そしてまたその下位の計画でございますところの中期計画を具体的に考えるに当たりまして、現況と課題のところでもう少し、特に課題でございますけれども、これを整理しておいたほうが、次のステップに進みやすいということであれば、少し切り込んだ表現もしていただければと思います。

これは全体を通じてのことです。

それから、具体的なところで申しますと、中分類1でございます。ここにつきましては、身近な緑というような視点、それから市民との協働ということをやっているわりには、計画段階からの市民参加、それがある程度行われているにもかかわらず、そういうところが少し見えにくいので、そこを少し加筆いただけないかというような視点。

それから44ページの中分類2のところの小分類1のところに参加すると、都市景観で、文化というものを何がしか横糸のような形で、他の分類、大分類、中分類とつなげていく、そういうのに利用してはどうかと、そういう視点も持ったほうがいいねということでございました。それから、特に景観については、もう少し問題もあるから、課題から次のステップに進みやすいようにしてくださいというふうなご意見がございました。

それから45ページあたりに参加すると、防災ということで、文化財防災というような視点も必要ではないか、また、著名な文化財については書いてあるけれども、もう少し一般的なといいましようか、古い民家とかそういったものも少し念頭に置いたらいいのではないかとということでございました。

それから46ページにつきましては、交通安全について、もう少し厳しい状態であるということも論述する必要ではないかということでございました。

47ページへ参加して、公共交通に対する認識がもう少しシビアでもいいのではないかと、それからJR奈良線複線化については要望が強いということ、池内委員あるいは安田委員からご発言がございまして、これについてはこの課題のところに明記すべきではないかというようなご意見もございました。ここの扱い方については、少し事務局のほうでどういうふうにおさめるのがよろしいのか、つまりこれが重要であるということは、おそらく共通の認識としてあろうかと思いますが、どの部分で記載するのが、横並びにした場合に妥当であるのか、そのあたりは事務局でご検討いただければと思います。

それから47ページにつきましては、府の土木系職員さんのご意見も披露されましたが、宇治市でもそういう方向で検討をしておりますということでございますから、これでよろしゅうございますね。

50ページへ参加して、耐震改修、あるいはエコ住宅と申しましようか、そういったようなことについて少し触れておいてはどうかということでございました。

それから、53ページへ参加して、まちづくり協議会とか、こういったようなところについては、いかに記載していくのがよろしいのか、少し事務局のほうでお考えいただけるということでございます。

私、ひょっとしてミスをいたしまして、抜け落ちをさせているかも知りませんので、委員の皆様方に、いや、これだけはきょうの確認事項として言うておかないといけないということがございましたら、委員の皆さんからご発言をいただいて、それをまとめの中に加えたいと思うんですけども、いかがでございましょう。ご自分のご発言、特にそのあたりからこれが抜け落ちておりますということであれば、恐れ入りますがご発言いただけませんか。

【三枝建設部長】 先ほどの48ページなんですけど、安田委員さんから道路の今後については、やっぱり市民意見等も踏まえて、優先度のつけ方なりその整備とか、あとはメンテナンス、長寿命化、施設更新の検討とか、それと次に生活道路の安全確保とか、こうした空間整備、等々、どういう格好で事務局と触れられるか、その辺だけちょっと整理させていただきます。ちょっと漏れていたかと思ひまして。

【塚口部会長】 済みません、私の言葉が足りません。そういう意図を私は持っておりましたけど、念を押していただきましてありがとうございます。そういうことで、よろしくお願ひいたします。

それでは、おおよその時間も参ってございますが、今後、本日いただいた意見をどういうふうにまとめて、委員の皆さんにお返しするということになりましょうか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田ですけれども、次につきましては、また全体会のほうに返ることになります。それで、その次にやるとしたら基本構想の部分、先ほどの紙の一番最後に行きまして、その次に、基本構想の大きな話をした後、次に中期計画のところに入ります。中期計画の中で、もう一度今議論をいただいた現況と課題が出てまいりますので、そこで今いただいたところを修正したものを。

【塚口部会長】 ただ、それは大分先になっちゃって、おそらく忘れると思うんです。でありますから、本日いろいろな意見が出ましたので、それを……。

【事務局（吉田）】 そうですね。1回、そしたらまとめたものをお渡ししたほうが。

【塚口部会長】 そのほうがありがたいです。

【事務局（吉田）】 わかりました。

【塚口部会長】 でないと、基本構想へ行ったらしくして、中期計画へ行ったら、本日の議論は、もうおそらく彼方に行っちゃいますので。できれば、きょうの結果をまとめて、各委員にお送りいただければ、非常にありがたいと思ひます。

【事務局（吉田）】 その方向で。

【事務局（寺島）】 寺島でございますけど、おさめ方につきまして、若干ちょっと事務局内部でも調整をさせていただきますので、ご指摘どおりになっていない部分も出てくる可能性もございまして。

【塚口部会長】 もちろん、もちろん。それはご検討いただいた上での話ですから、もちろん結構でございます。

【事務局（寺島）】 よろしくお願ひします。

【塚口部会長】 それでは、おおよそこれにて議論すべきことは終わったと思ひますので、

閉会にしたいと思いますが、あと今後の予定とか、これは事務局からご発言いただいたほうが正確だと思いますから、ここでお返しいたします。

【事務局（寺島）】 本日は長時間にわたりまして、活発なご審議をいただきまして、ありがとうございました。今、部会長のほうからございましたように、日程でございますけれども、当部会につきましては、私ども、今の宿題をいただいております部分、ちょっと時間をいただきたいと存じますけれども、また書面でお返しをさせていただきたいというふうに考えてございます。専門部会につきましては、一たんこれで、この部分については終了というふうにさせていただきますので、次は全体会の日程調整ということですが、また今後、事務局のほうから、全体会の日程のご都合のほうをお伺いすることになるかと思っておりますので。他の部会ではまだちょっと1回では終わり切っていない部分がございますので、ちょっとお時間を調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

本日はまことにありがとうございます。

—— 了 ——